

大阪府新聞 大崎上島

広報

osakikanijima

No.181

2018

平成30

4

「熱島！大崎上島町！」
すみれ祭りの享宴コンクール
金賞作品

主な内容

p.4～5 平成30年度 当初予算

p.8～9

税務係からのお知らせ





歌って 踊って

3月5日(月)、ホール神峰で雛祭りコンサートが開催されました。有名なクラシック音楽やアニメ音楽などがフルート、ピアノ、マンドリンで演奏され、会場を美しい音色で彩りました。他にもCCダンスを踊ったり、歌ったり。大崎小学校の児童たちは、「いろんな音色が聞けて楽しかった」と話していました。



ヴィタリチオマンドリーノの皆さん

大規模災害を想定して

3月2日(金)、木江保健福祉センターで木江赤十字奉仕団による災害訓練が行われました。この日は合併後初となる炊き出し訓練を実施。見事な連携で約40食分のカレーを手早く用意しました。

その後、被災者生活サポートボランティアセンター運営者研修が実施され、災害発生時に何をすべきかグループで協議しました。



炊き出し訓練のようす



3月2日(金)から4日(日)まで、友好都市の東京都武蔵野市より竹山正裕さん率いる21名の市民が交流団として来町しました。

市民団の皆さんは神峰山の散策や、広島商船高等専門学校、岡本醤油醸造場、(株)ファームスズキの見学、中原観光農園での甘夏狩りを行い、武蔵野市では見ることでできない風景や町ならではの体験を満喫しました。帰りには、町の

武蔵野市民団来町



市民団の皆さん

特産品をお土産に買う姿も。この3日間で武蔵野市市民団の皆さんと交流を深めることができました。

Contents・目次

島のニュース	2～3
平成30年度 当初予算	4～5
公共交通連携協議会より	6～7
税務係からのお知らせ	8～9
ハイスクールレポート	10
きょういく大崎上島	11
ヘルシー愛ランド(健康)	12～13
英語にチャレンジ	14
人権の視点	15
消費生活情報	16
お知らせのページ	17～18
行事カレンダー	19
まちのわんぱくちゃん	20

■まちの人口と世帯数

(2018年2月末現在)

人 口 7,608人

男 3,729人

女 3,879人

世帯数 4,188世帯



■今月の表紙【すみれ祭り】



2月17日(土)～18日(日)に開催されたすみれ祭りでは、様々な催しものが行われました。その中のひとつ「熱島!大崎上島町!」写真コンクールでは、「町が熱気あふれた瞬間」をテーマとした写真の展示と投票を実施。見事22作品の中から金賞作品に選ばれたのは松本徳彦(木江)さんの「奉納太鼓」でした。

活気あふれた2日間

第5回目となるすみれ祭り。今年も各会場で食や芸術、芸能が楽しまれ、大変な賑わいをみせました。



①



②



③



④

①柑橘類や野菜など、どれを買うか悩み中②ハーバリウムなどインテリア雑貨がたくさん③初参加の軽トラビザ屋④ホール神峰ではたくさんのステージ発表が行われ、日々の練習の成果を披露



⑥



⑤

⑤大崎上島けんこう文化の島づくり協議会のブース。当協議会は昨年広島県公衆衛生大会で「環境と健康のコミュニケーション大賞」を受賞した。
⑥毎年大盛り上がりでのビンゴ大会



こちら大崎上島 風待ちの案内所、通信

大崎上島の観光やイベントの窓口として、まちの情報を発信しています。



SPRING JAPAN × 大崎上島

広島空港から最も近い離島である「大崎上島」らしい企画が実現しました！広島―成田間を飛ぶLCC、春秋航空（SPRING JAPAN）と大崎上島とのコラボです。神峰山や清風館、岡本醤油といったこれまでの黄金コースに加えて、新しくオープンしたお店（久万田やテアトリート）も入った新しい大崎上島の魅力が盛りだくさん。島の雰囲気やかわいらしい写真で切り取られていて素敵です。ぜひ検索してみてくださいね。

航空券ペアチケットのプレゼント

SPRING JAPANさんから町民のみなさんに、コラボを記念して広島空港―成田空港間の、往復航空券のプレゼントを頂きました！抽選で3組6名の方にお渡しいたします。チケットが欲しい方は、4月15日までに観光案内所（2F）に来ていただいて、必要事項を記入した応募シートを投函してください。結果は当選した方にのみ、お電話でお伝えします。航空チケットは、ゴールデンウィークを除く6月末まで使用可能。ふるってご応募ください。

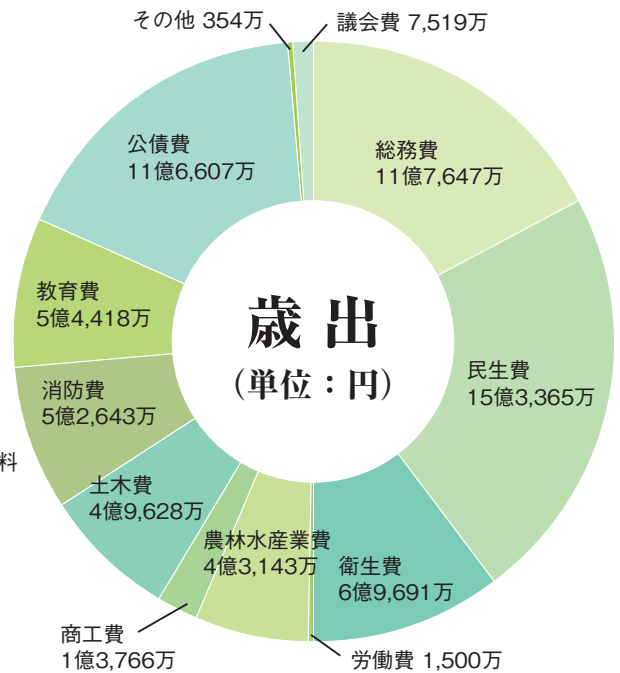
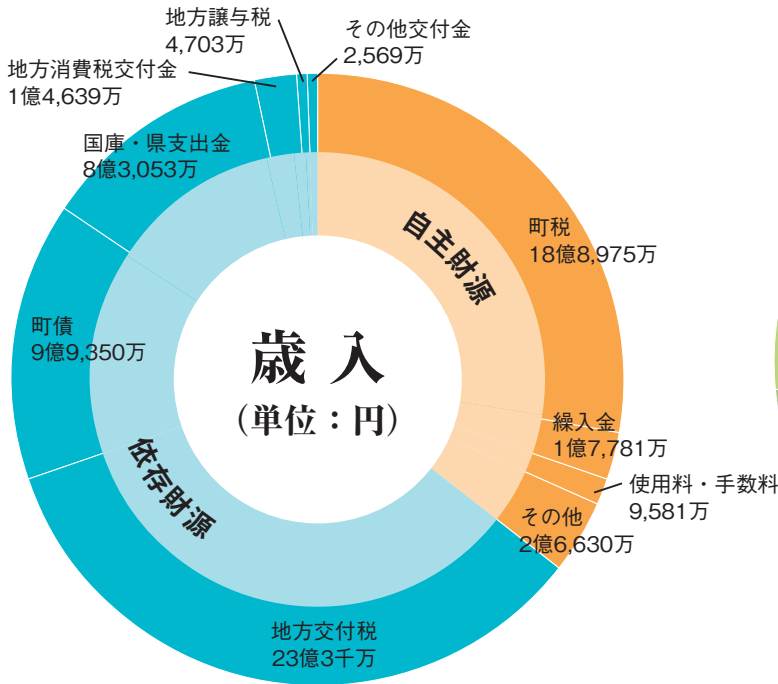
観光案内所へのお問い合わせ TEL：0846-65-3455 MAIL：info@osakikamijima-kanko.jp

平成
30年度

まちの予算と施策

総務企画課 財政係 ☎65-3111

一般会計68億281万円（前年度比較 6億8,529万円減）



用語解説

町 税	町民税や固定資産税など町に納めるお金のこと	民 生 費	児童、高齢者の支援など福祉に関わる経費のこと
使 用 料 手 数 料	公共施設の使用料、住民票などの交付手数料など	公 債 費	町債の返済金のこと
町 債	事業を行うために国や銀行などから借りるお金のこと	総 務 費	役場の全般的な仕事にかかる経費のこと
国 庫 ・ 県 支 出 金	国や県からの補助金や負担金のこと	衛 生 費	予防接種などの健康管理やごみの収集・処分などにかかる経費のこと

特別会計32億5,085万円

特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出にあてるため、一般会計と区分して管理できるものがあります。

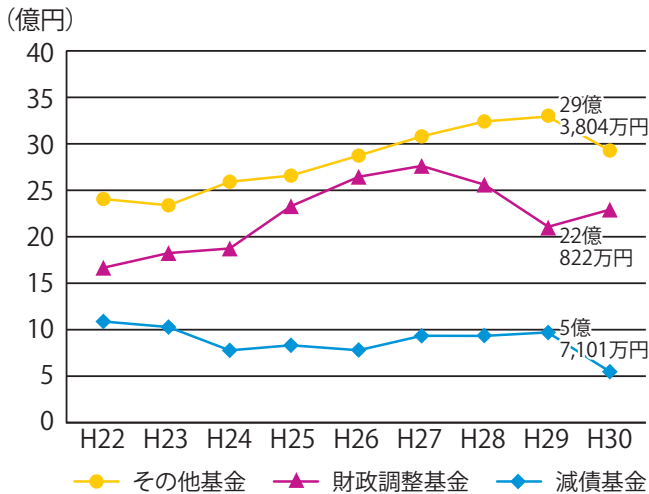
町では、法律や条例などにに基づき、下記のような特別会計を置いています。

区 分	30年度	29年度
国民健康保険事業	10億9,767万円	13億6,945万円
介護保険事業	15億1,303万円	14億6,345万円
後期高齢者医療保険事業	1億7,682万円	1億6,940万円
公共下水道事業	1億7,023万円	1億5,964万円
農業集落排水事業	6,624万円	8,736万円

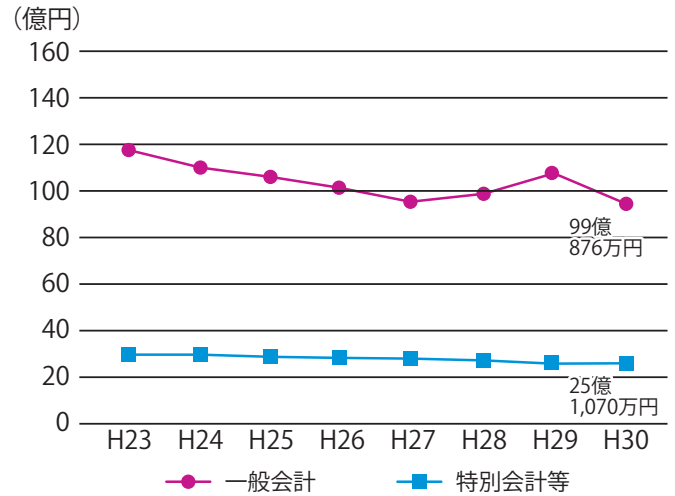
区 分	30年度	29年度
漁業集落排水事業	1億290万円	6,409万円
港湾管理	1,965万円	1,815万円
漁港管理	343万円	342万円
交通事業	9,031万円	8,286万円
干拓地管理	1,057万円	1,537万円
合 計	32億5,085万円	34億3,319万円

各種残高推移

基金（預金）残高



町債（借金）残高



平成30年度 主な新規・拡充事業

「海景色の映えるまち」の実現に向け、平成30年度に行う主な事業を紹介します。

教育の島推進費	わくわく元気ポイント事業	ボランティア活動支援事業	
		マイカーボランティアサービス事業	介護ボランティアサービス事業
1億2,704万円 地元の教育機関や大学誘致団体と連携し、教育を介した交流によるまちづくりを進めます。	10万円 40歳以上の方を対象に、各種保健事業への参加に対しポイントを付与。ポイントは賞品と交換します。	26万円 マイカーで高齢者等の送迎のボランティアをした方にポイントを付与。ポイントに応じて商工会発行のプリペイドカードを進呈します。	5万円 65歳以上の方を対象に、町内の介護保険事業所でボランティアをした方にポイントを付与。ポイントは1ポイント100円で換金できます。
介護予防団体支援事業	企業誘致促進事業		新たな漁港漁場整備事業
	サテライトオフィス運営事業	コンビニ誘致調査事業	
125万円 高齢者の介護予防に取り組む団体の運動用品、事務用品等の経費に対し補助し、継続的な介護予防活動を支援します。	49万円 IT関連事業者等をターゲットに、お試しオフィスを設置し、町内への企業誘致に取り組みます。	50万円 商店無地区等における利便性や、町民のニーズに対応するため、コンビニの誘致条件等を調査します。	1,987万円 豊かな沿岸海域をめざし、環境修復技術を有する企業や関係大学による漁港漁場再生に取り組みます。
産業振興施設整備事業	中小企業振興対策費	林道丸尾木越線改良事業	町道神峰山線道路改良事業
1,887万円 向山運動公園広場前にイベント活用スペースを整備し、産業振興と土地の有効活用を図ります。	375万円 小規模企業の振興のため創業支援等の補助を行います。	325万円 一部通行止めになっている本路線の改良工事を行い、神峰山へのアクセスの利便性を向上します。	540万円 第1展望台までの道路拡幅工事を行い、車両の離合や、大型車両での登山を可能にします。
町道上豊広線改良事業	沖浦明石水道連絡管整備事業	漁業集落排水機能保全事業	東野小学校改修事業
940万円 車両の離合が困難な町営垂水住宅から県道までの道路拡幅工事を行います。	3,217万円 沖浦配水区域と明石配水区域を連絡管で接続し、水道施設の最適化と安定した水の供給を確保します。	3,906万円 経年劣化した設備を、計画的に整備し、施設の機能回復と住民の快適な生活環境を維持します。	799万円 児童の快適な学習環境を確保するため、老朽化による雨漏改修等、施設の一体的な保全を行います。

バスと高速船の乗り方教室を開催しました

大崎上島町公共交通連携協議会（事務局…大崎上島町総務企画課）

大崎上島町公共交通連携協議会では、町中を走るバスや高速船を、より多くの町民のみなさんに便利に利用していただけるように、ご希望があった地域のふれあいサロンや、小学校・幼稚園と協力して、高齢者や児童・園児に対する「乗り方教室」を開催しています。

今年度は、木江小学校の児童と2つの地域のふれあいサロンの参加者が乗り方教室に参加しました。

船から見えたよ、わたしのお家

平成30年3月2日（金）、木江小学校1・2年生の授業で、バスと高速船の乗り方教室を開催しました。

当日の行程は、小学校から車で沖浦港へ行き、沖浦港からめばる港まで高速船に乗り、そしてめばる港でバスに乗り換えて小学校に戻るというものでした。バス運行は、さんようバス（株）に協力していただきました。

最初に訪れた沖浦港の切符売り場は「沖浦観光物産館」の中にあります。児童が訪れた時、ちょうど次の日にある朝市の準備の真っ

最中。船が来るまでの間、皆で楽しく野菜をビニール袋に詰めるお手伝いをしました。



野菜を詰めるお手伝い

高速船の中では、「〇〇君のうちがある！」「もうすぐ私んち」「ここ、通ったことある！」「かもめ館が見える！」など、皆とても楽しそう。児童の家から、船に手をふってくれる姿も見えて、こちらからも手を振り返しました。また船を降りるときは、乗務員さんに大きな声で挨拶し、安全に乗船することができました。

めばる港からは、大きな路線バスに乗り換えて学校へ。移動時間を利用して、さんようバスの職員にバスの安全な乗り方やマナーなどについて教えてもらいました。児童の皆は、しっかりと話を聞いて

いました。

説明の後に設けた質問コーナーでは、「なんで、押しボタンが天井にあるの？」「前のカメラみたいなものは何？」「後ろにある非常口って何？」など、児童からたくさん質問が。回答されたさんが、こうした体験を通じて少しでも子どもたちがバスを好きになつてくれると、ありがたいと思います。



高速船からみる景色は楽しいね



児童からの質問がとまりません



バスと船を乗り継いで竹原へ

また今年度は、社会福祉協議会と連携して、明石みちくさサロン、瀬井サロンに参加したみなさんへの乗り方教室も実施しました。

■明石みちくさサロンの乗り方教室

実施日…平成29年10月16日(月)

参加人数…13名(うち世話人4名)

■瀬井サロンの乗り方教室

実施日…平成29年12月19日(火)

参加人数…7名(うち世話人2名)

乗車・乗船の体験は、バスと高速船を乗り継いで、竹原市に向かう行程で行いました。

バスの体験では、島内はさんようバス(株)の協力でおと姫バスに乗り、竹原市内では一般の路線バスに乗り。また、おと姫バスの車内では、児童の乗り方教室と同様に、バス利用方法の説明やバスに関する質問などをお聞きしました。



竹原では路線バスに乗車

高速船の体験では、券売機での切符の購入方法の説明を受けて、乗船しました。船内では、皆さん快適そうに過ごされていました。



高速船を体験

実施後、参加された皆さんにアンケート調査を行ったところ、乗り方教室はとても好評で、ほとんどの方が「乗り方教室に参加してよかった」と回答されています。

大崎上島町公共交通連携協議会では、町民の皆さんが、バスや船を便利に利用することで暮らしをより豊かにし、また、利用者が減少傾向にあるバスや高速船の利用を促進するために、今後も継続してバスや高速船の乗り方教室を続けていきます。

◎主なバスや高速船に関するご質問

サロンの乗り方教室を実施した際、いくつかのご質問をいただきました。その中に、町民のみなさんに役立つような質問もありましたのでご紹介します。

■町内のバスは「フリー乗降（バス停以外の場所でも、乗車・降車ができる）方式」だが、停車できない区間がある。場所を詳しく知りたい。
(回答)

○道路の幅が狭い区間は、他の自動車の妨げになり危ないので停車できません。

○具体的には、
古江～盛谷の区間、原下～中野農協の区間は停車できません。

※右図参照

■バス車内では両替できるのか。

(回答)

○路線バスには両替機がついており、1,000円札までの両替はできます。おと姫バスには両替機がないため、できるだけ小銭（大人運賃100円、子ども50円）を準備して乗車してください。



バスが停車できない区間

◆後期高齢者医療制度の被保険者は、次の方です。

75歳以上の方（75歳の誕生日から資格取得します。手続きは不要）
65歳以上75歳未満の方で、保険者（広域連合）の障害認定を受けた方

◆保険料は、被保険者一人ひとりの負担能力に応じて公平に算出します。

4月から翌年3月までを1年として年間保険料を計算します。途中で資格を取得された場合は取得月から、また、途中で喪失された場合は喪失月の前月分までが算出対象となります。

◆平成30年4月から保険料率及び年間保険料の限度額が変わります。

	均等割額	所得割率	年間保険料限度額
平成28・29年度（現行）	44,795円	8.97%	57万円（29年度まで）
平成30・31年度（改正後）	45,500円	8.76%	62万円（30年度から）

◆保険料の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 45,500\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{所得割率 } 8.76\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \hline \text{(限度額62万円)} \\ \hline \end{array}$$

$$\text{所得割額} = (\text{総所得金額等}^* - \text{基礎控除 (33万円)}) \times 8.76\%$$

※総所得金額等とは、「年金収入－公的年金控除」「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」等で算出される、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額のこと。

※退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等を含む。

◆所得の少ない方や健保組合等の被扶養者であった方には、保険料の軽減措置が適用されます。

なお、所得割額の特例軽減措置は、平成29年度分保険料をもって終了となりました。

均等割額の軽減

5割・2割軽減については、軽減対象所得の基準額が引き上げられました。

【5割軽減】現行 33万円+27万円×被保険者数 ⇒ 改正後 **33万円+27万5千円×被保険者数**

【2割軽減】現行 33万円+49万円×被保険者数 ⇒ 改正後 **33万円+50万円×被保険者数**

均等割 軽減措置一覧（軽減判定基準日：各年度の4月1日または資格取得日）

世帯主及び世帯内の被保険者の前年中所得の合計額			軽減率	均等割額／年
区分	①33万円以下	世帯内の被保険者全員の所得額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が0円となる場合	9割	4,550円
		上記以外の場合	8.5割	6,825円
	②33万円+（27万5千円×世帯内の被保険者数）以下の場合		5割	22,750円
	③33万円+（50万円×世帯内の被保険者数）以下の場合		2割	36,400円

※軽減判定にあたり、公的年金所得には、15万円を限度として控除を適用します。また、「専従者控除」「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

健保組合等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった場合、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます（年間保険料額：22,750円）

※均等割額の9割軽減もしくは8.5割軽減にも該当する方については、9割・8.5割軽減が優先されます。

〒広島県後期高齢者医療広域連合 業務課賦課 収納係 ☎082-502-3060
住民課 税務係 ☎65-3114



4月から国民健康保険制度が変わります

－ 国民健康保険税の税率等が変更になります －

国民健康保険制度の見直し

これまで市町村で運営していた国民健康保険は、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料（税）の負担が重い」「財政基盤が弱く、制度運営が困難な市町村もある」という構造的な課題がありました。国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに共同運営することで安定的な財政運営をめざします。



見直しによる主な変更点

【被保険者証】

- ・更新時期が県内で統一され、毎年8月1日が更新日となります。
 - ・県内統一様式となり、被保険者証に「広島県」と表記されます。（平成30年8月1日～）
 - ・70歳以上の方に交付している「高齢受給者証」は被保険者証と一体化し、1枚にまとまります。
- ※資格の取得・喪失及び住所変更等の手続きや被保険者証等の交付は、これまでどおり役場窓口で行います。

【国民健康保険料（税）】

- 広島県が示す標準保険料率等を参考に、大崎上島町が保険税率を定め、保険税を賦課・徴収します。
- ・平成35年度までの6年間で、本来の税率まで緩やかに引き上げます（資産割は、段階的に廃止となります）。
 - ・広島県においては、「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険料（税）になること」をめざしています。

※平成30年度の税制改正（国民健康保険税に係る部分）

- ・課税限度額 現行 54万円 ⇒ 改正後 **58万円**
- ・軽減対象所得の基準額

【5割軽減】現行 33万円+27万円×被保険者数 ⇒ 改正後 33万円+27万5千円×被保険者数

【2割軽減】現行 33万円+49万円×被保険者数 ⇒ 改正後 33万円+50万円 ×被保険者数

◆平成30年度 大崎上島町国民健康保険税の税率変更一覧

	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
所得割の税率 (前年中の所得に応じて計算)	5.2%	5.4%	2.0%	2.0%	1.0%	1.0%
資産割額の税率 (固定資産税額に応じて計算)	33.6%	28.4%	12.9%	10.6%	8.3%	7.7%
均等割額（被保険者1人当たり）	21,500円	22,900円	8,200円	8,500円	5,300円	5,900円
世帯別平等割額（1世帯当たり）	15,300円	16,200円	5,900円	6,000円	2,700円	3,000円

※保険料の試算等は、住民課税務係にお問い合わせください。また、町ホームページに簡易試算用のファイルを公開しておりますので、ご利用ください（いずれも試算であり、実際の税額とは必ずしも一致しません）。

問住民課 税務係 ☎65-3114

<http://www.hiroshima-cmt.ac.jp/>

<http://www.osakikaisei-h.hiroshima-c.ed.jp/>

障がい者支援交流事業開催

2月10日(土)に障がい者交流事業として、大佐スキー場へ行きました。参加者は、障がいのある子ども6名、その家族10名、学生15名でした。

子どもたちは本校学生との2カ月ぶりの再会を楽しみにしてくれていました。学生らも彼らと再会するなり、「会いたかったよ」と抱き寄せていました。

スキー場では気温が高く、あいにくの雨模様でしたが、雪まみれになってそり遊びをしたり、雪だるまを作ったりと、とても楽しんでいました。

次のイベントは春頃を予定しており、楽しい時間を共有できる様にイベント企画をする予定です。



大崎上島駅伝参加

2月11日(日)に開催された大崎上島駅伝に陸上競技部と野球部が出場しました。陸上競技部は一般男子の部で優勝し、野球部は高校男子の部で3位でした。教職員のサポートや、地域住民の方々のあたたかい



声援を受けて走れたことで、このような結果を出すことができました。これからも大崎上島駅伝を盛り上げられるようがんばっていきます。

卒業証書・修了証書授与式を挙

3月3日(土)に電子制御工学科・流通情報工学科卒業式、産業システム工学専攻修了式を挙行了しました(電子制御工学科43名、流通情報工学科40名、産業システム工学専攻8名)。代表学生による答辞では「これからも日々鍛錬を重ねる」「自分に責任を持ち、強く生きていく」と心強い言葉もあり、大きく育った学生たちは来賓・保護者・在校生・教職員に見送られ、本校を巣立っていきました。



第20回卒業証書授与式

3月1日(木)、本校体育館において第20回卒業証書授与式を挙行了しました。今年度は19人の生徒が大崎海星高校を巣立っていきました。式に御来場くださった来賓の方々、保護者・地域の皆様、また卒業生を支えてくださったすべての皆様に、心からお礼を申し上げます。



すみれ祭りに参加

2月17日(土)・18日(日)に開催された大崎上島町産業文化祭「すみれ祭り」に生徒が参加しました。今年度はソーラン部、和太鼓部がホール神峰で演舞・演奏を行いました。また、大崎小学校グラウンドでは生徒が17日にポップコーン、18日に海星バーガーの販売を行いました。両日とも好評につき完売。お越しく



修学旅行

2月13日(火)から16日(金)の4日間、2年生が修学旅行で北海道に行ってきました。2日間のスキー実習や小樽での観光を行いました。普段町内ではめったに見ることのできない広大な銀世界の中で、生徒たちは貴重な体験をすることができました。



情報
プラザ
・
エル

新刊本

☆定年オヤジ改造計画 垣谷 美雨
☆雲上雲下 朝井まかて
☆鉄塔おじさん 黒木 渚
☆路上のX 桐野 夏生
☆羽生結弦が生まれるまで 宇都宮直子
☆それでも人を信じた猫 咲 セリ
☆刑事の怒り 薬丸 岳
☆愛が挟み撃ち 前田 司郎

絵本の読み語り

ひまわり会
絵本のよみかたり
4/28(土) 10:30~
絵本
「たまらんちゃん」
紙芝居
「みんなでたいそう」

休館日

休

日	月	火	水	木	金	土
4/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	5/1	2	3	4	5

開館時間 10:00 ~ 18:00

大崎上島町の将来を担う たくましく生きぬく子供の育成

～ふるさと大崎上島を愛する子供を育てる～

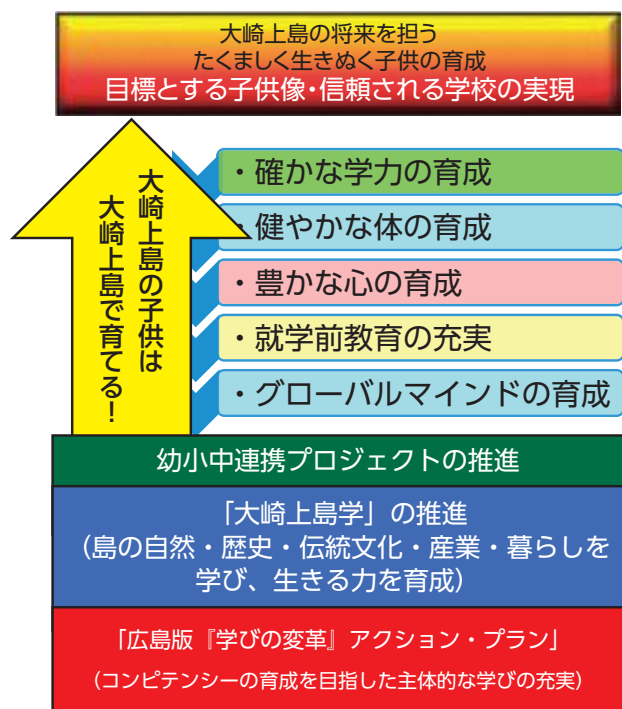
1. 目標とする子供像

ふるさとに誇りを持ち
大崎上島を担う子供

- 何事にも積極的に挑戦する子供
- 相手を思いやり友だちを大切にする子供
- ルールやマナーを守り誠実に行動する子供
- 最後まであきらめず、やりとげる子供
- 自分の考えを持ち、表現する子供

2. 大崎上島町教育ビジョン

大崎上島町の将来を担う子供たちの人間力を育成するために、大崎上島町の自然・歴史・伝統文化・産業・暮らしを探究する「大崎上島学」を基盤に、中・長期的な視点をもって、特色ある教育を推進します。



3. 大崎上島町教育の充実に向けて

1) 「大崎上島学」の推進

「大崎上島学」とは、大崎上島の自然・歴史・伝統文化・産業や暮らしの学習を通して、ふるさとへの愛着を持ち自らを見つめ直し自分の生き方を考えることをねらいとしています。また、地域の人材やネットワークとの強い絆を作り、相互連携して地域の発展に貢献する態度を育てます。

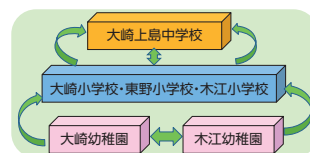
「大崎上島学」は大崎上島町教育委員会固有の教育ブランドです。

2) 確かな学力の育成

～平成30年度から「プログラミング的思考」を育成するプログラミング教育の推進～
コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるという体験を通して、将来どのような職業に就いても求められる力である「プログラミング的思考」等を育成します。

3) 幼小中連携プロジェクトの推進

幼稚園・小学校・中学校が縦横に連携することで、各校種の教育活動や発達段階の特徴を互いに理解し、系統的な取組を推進します。また、各校が連携し合同で行事等を行うことで、少人数できめ細かい指導から大人数で行う活動まで多様な取組を展開していきます。



4) 保護者・地域と連携した学校づくりの推進

- ・校長を中心とした学校経営体制により、組織的で機能的な学校運営を推進します。
- ・研修等の充実により、教職員の資質を向上します。
- ・地域と協働した学校づくりを推進します。
- ・安心・安全な学校づくりを推進します。
- ・学校の様子等について、情報発信を推進します。



教育委員の活動報告

【第2回定例会議】

2月26日(月)

1. 議事

● 日程第1 報告第1号

広島県女性教育委員グループ
第3回研修会について

● 日程第2 議案第1号

町議会3月定例会に提案する予算案等について

● 日程第3 協議第2号

町立幼稚園について

2. その他

3月9日(金) 9時30分

大崎上島中学校卒業式

3月16日(金) 9時30分

町立幼稚園卒園式

10時～ルンビニ幼稚園卒園式

3月20日(火) 9時30分

小学校卒業式

3月30日(金) 10時30分

退職辞令交付式

11時～第3回定例会議

4月2日(月) 10時

異動辞令交付式

4月9日(月) 9時30分

小学校入学式

4月9日(月) 14時

大崎上島中学校入学式

4月10日(火) 9時30分

町立幼稚園入園式

10時～ルンビニ幼稚園入園式

心の教室相談開設日

5月から開設予定。



県立安芸津病院より

☎0846 (45) 0055

肝疾患の治療について

内科主任部長 三浦 敏夫

今回は肝疾患の治療についてお話しします。

C型肝炎ウイルスが治療により完全に体内から排除されることを著効といいます。著効が期待できる治療として、様々な治療方法があります。

インターフェロン療法は、ウイルスのタイプにより治療効果に大きく差があります。そのため、内服薬を併用することにより著効率を上昇させる努力が続けられていました。しかし、インターフェロンには副作用が多く、高齢者の方は使用できませんでした。

2014年9月から、インターフェロンを使用せず内服薬だけで治療することが可能になりました。この治療法では1型、2型で服薬内容を変えなければいけません。薬剤によっては、変異ウイルスの有無を確認して開始する必要や、腎機能障害の程度により治療法を選択する必要があります。2型の場合では、リバビリンという薬剤を併用する必要がある為、貧血や腎機能障害が強い場合治療ができません。この様に制約も多いのですが、治療を完遂できた場合、95%以上の著効率が期待できます。

最新の抗ウイルス剤は、ウイルスのタイプや変異ウイルスに対して、その存在の有無にかかわらず有効であり、腎機能障害のある人でも使用できます。慢性肝炎では治療期間は8週間で、進行していない肝硬変の場合だと12週間で治療が終了し、100%近い著効率があるとされています。ただし、これらの治療は肝細胞癌を合併している場合と進行した肝硬変の場合は実施できません。

B型慢性肝炎に対しても、内服薬による抗ウイルス療法を行っています。B型の場合は、肝細胞癌の有無にかかわらず、また肝硬変の程度にかかわらず治療を開始することができ、肝炎を沈静化することが可能です。

最近では、脂肪肝や糖尿病に合併する肝硬変や肝細胞癌が増加しており問題になっています。食事療法や運動・体重コントロールが重要です。肝機能障害があった場合は、その原因を調べ、適切に治療する必要があります。検診などで肝機能障害を指摘されたときは、「いつものこと」と放置することなく、ぜひ医療機関を受診してください。



♥らんどは、町の委託を受けた障がい者相談支援事業所です。障がいのある方や障がいのために生活のしづらさを抱えている方、またはそのご家族や地域の方からの相談に応じています。

今月号は、4月から改正となる障害者総合支援法についてお知らせします。

1. 障害者の望む地域生活の支援

- ①自立生活援助：一人暮らしを望む方に定期、または随時訪問を行い、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービスを新設。
- ②就労定着支援：就業に伴い、生活面で生じる課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを新設。
- ③低所得の高齢障害者利用者負担について：65歳に至るまで長期間に渡り、障害福祉サービスを利用してきた方には、介護保険サービス利用者負担を障害福祉制度により軽減（償還）できる仕組みを設ける。

2. 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応

- ①居宅での支援の新設：重度の障がい等で著しく外出が困難な子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスを新設。
- ②保育所等訪問支援の対象の拡大：保育所等障害児に発達支援を提供する保育所等訪問支援の対象者を乳幼児や児童養護施設のこどもにも拡大。
- ③医療的ケアを要する障害児について：適切な指示を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努める。
- ④障害児福祉計画：障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障害児福祉計画を策定する。

3. サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

- ①補装具について：成長に伴い短期間で取り替える必要がある子どもの場合等、貸与の活用も可能とする。など。

詳しい内容については、福祉課または下記にお尋ねください。

連絡先

大崎上島町生活サポートセンター **♥らんど**

☎64-4416

Fax：67-5118

E-mail：hureai-iland@

osakifukushikai.jp

月～金曜日（8：30～17：00）

※相談は無料。秘密は固く守られます。





管理栄養士のヘルシークッキング

～朝食は一日のスタート～

心地よい春風が吹き、やわらかな日差しを感じる4月、多くの人にとって、新しい始まりの時期です。特に朝食をバランスよく、しっかり食べることは大切です。「そんなことを言っても朝は忙しい」「朝食の仕度が大変」という方におすすめのスープです。野菜とマカロニをひと鍋で煮るお手軽スープが魅力的です。具材を事前に準備しておく朝の調理時間が短縮でき、身体が温まります。

野菜たっぷりのマカロニスープ

エネルギー 179kcal
たん白質 8.4g
塩分 1.1g



◎材料（4人分）

ウインナー4本、大豆の水煮大さじ4、トマト中1個、キャベツ1葉、玉ねぎ中1/4個、しめじ1/2袋、ミックスベジタブル大さじ4、マカロニ大さじ4、固形スープの素1個、水2カップ、牛乳1カップ、粉チーズ小さじ2、こしょう少々、レモン少々

◎作り方

- ①トマト、キャベツ、玉ねぎは1cmの大きさの角切りにする。
- ②しめじは石づきを取り、小房にわける。ウインナーは斜めに切る。
- ③鍋に①、②と大豆の水煮、ミックスベジタブル、マカロニ、分量の水、固形スープの素を加えて火にかける。煮えたら最後に牛乳を加え、こしょうで味をととのえ、粉チーズとレモンの薄切りをのせる。

☆忙しい朝に役に立つ食材☆

●牛乳

忙しくて料理を作る暇がない！そんな日はせめてコップ1杯の牛乳とバナナを！！少し手間をかけるのなら牛乳にインスタントスープの素を加えてスープに。

●冷凍食品・缶詰

冷凍したおむすびや野菜は、簡単に使える食材です。缶詰では、ツナ缶、コーンなどがおすすめです。サラダにどうぞ。

こんにちは、保健師です

3月に、健康寿命が発表されました。この健康寿命とは、平成28年の国民生活基礎調査の「日常生活に制限のない期間の平均」で、「あなたは、現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に、「ない」と答えた方を健康としています。

健康寿命 広島県の結果は…

男性27位（71.97年）

女性46位（73.62年）

広島県は、男性27位、女性46位（熊本県を除いているので全国最下位）という結果でした。全国平均は、男性72.14年、女性74.79年となっており、全国平均と比べて広島県は、男性0.17年、女性1.17年短くなっています。

それでは大崎上島町はどうなのでしょう。実は都道府県別には公表されているのですが、全市町村を対象とした調査ではないため、算出できないようです。

別の定義になりますが広島県内の市町村がそれぞれ計算した数値があります。平成25年の推計値が最新の数値です。（表1）

ただし、**人口が1.2万人未満の場合は、精度が十分といえない**ため、参考値とのことです。こちらの数値でいえば広島県はそう悪くはないようですが、大崎上島町は、県や全国に比べて短いようです。

表1

	男 性	女 性
大崎上島町	76.84年	82.68年
広島県	78.97年 (全国16位)	83.84年 (全国7位)
全国	78.72年	83.37年

健康寿命の定義：日常生活動作が自立している期間の平均（介護保険の自立、要支援1・2、要介護1までの人を健康とする。）

人権相談の日程が決まりました



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

今年度の人権擁護委員による人権相談の日程が左表のとおり決まりました。

なお、当日は、法務局職員による登記相談も合わせて行っていますが、今年度から登記相談については、午後からのみの受付となりますので、ご了承ください。

いずれの相談も予約は不要で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

2018年度 人権相談 登記相談 日程表

開設日	場 所
5月9日(水)	大崎上島文化センター
7月11日(水)	東野保健福祉センター
9月12日(水)	役場木江支所
11月14日(水)	東野保健福祉センター
1月9日(水)	大崎上島文化センター
3月13日(水)	東野保健福祉センター

開設時間

人権相談：10：00～15：00

登記相談：13：00～15：00

問 住民課 住民・人権広報係 ☎65-3113
広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707

小地域人権学習会を 行っています

町では、各地区の皆さんを対象に小地域人権学習会を行っています。昨年度は、原田区・木越区で開催し、「人権入門・日常から考える10のヒント」というDVDを鑑賞後、意見交換や、一昨年実施した人権問題に関する住民意識調査の調査結果の報告、※登録型本人通知制度の説明などを行いました。町では、本年度も引き続き小地域人権学習会を行っていく予定です。

※登録型本人通知制度とは？

この制度は、大崎上島町に本籍または住民登録がある人が事前に登録しておく、その人の住民票の写しや、戸籍謄本、戸籍抄本などを代理人や業者、弁護士などの第三者に交付した場合に、交付した内容を役場から登録者本人にお知らせするものです。

多くの人がこれに登録することで、不正な請求や取得、身元調査などの抑止力となります。



原田区での小地域人権学習会のようす

テキサスの6つの旗

文・訳：パドバノ・ニコラス



Did you know Texas was a country? Texas was originally colonized by France and Spain, but Spain had the only surviving colonies. Those colonists revolted from Spain and formed Mexico. Texas separated from Mexico during the Texas Revolution and formed the Republic of Texas. After that Texas joined the United States. In total, Texas has been part of six countries and has had six different flags. Because Texas is the only state that was a country it can fly its flag at the same height as the American flag.



テキサスの6旗

テキサスが国だったと知っていましたか？テキサス州はもともとフランスとスペインによって植民地化されましたが、スペインは生き残ったコロニーしかいませんでした。これらの植民者はスペインから反逆してメキシコを形成しました。テキサスは、テキサス革命時にメキシコから分離し、テキサス共和国を形成しました。その後、テキサスは米国に加わりました。合計で、テキサスは6カ国の一部であり、6つの異なる旗を持っています。テキサス州は唯一の国だったため、アメリカの旗と同じ高さで旗を掲げることができます。

■平成30年度の国民年金保険料は月額：16,340円です。

○国民年金保険料 納付額比較（平成30年4月時点）

平成30年度		1カ月分	6カ月分	1年度分	2年度分
毎月納付 (現金納付、翌月末振替の口座振替)		16,340円	98,040円	196,080円	393,000円
早割 (当月末振替の口座振替)		16,290円 (50円)	97,740円 (300円)	195,480円 (600円)	391,800円 (1,200円)
6カ月前納	現金納付	—	97,240円 (800円)	194,480円 (1,600円)	—
	口座振替	—	96,930円 (1,110円)	193,860円 (2,220円)	—
1年前納	現金納付	—	—	192,600円 (3,480円)	—
	口座振替	—	—	191,970円 (4,110円)	—
2年前納	現金納付	—	—	—	378,580円 (14,420円)
	口座振替	—	—	—	377,350円 (15,650円)

※平成31年度の国民年金保険料額は、16,410円で計算しています。

※赤字の（ ）内は、割引額を記載しています。

※一部免除（一部納付）の方の口座振替は、「毎月納付（翌月末振替）」になります。

※クレジットカード納付は、現金納付と同額になります。

前納制度を利用するには、三原年金事務所に
申出を必要があります。

問三原年金事務所 ☎0848-63-4111(代)

軽自動車税の減免について

身体または精神に障がいのある方を対象に、普通自動車と軽自動車等のうち1台に限り減免を受けられます。※普通自動車の減免申請は、西部県税事務所（☎0570-0641247）へお問い合わせください。

減免対象者

左記のいずれかに該当する方

所有者	運転者	使用の目的	障がいの程度等
本人	本人	問わない	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者手帳などの交付を受けている方
家族	本人	本人の通学・通院・通所・生業等のために専ら使用すること	※上記要件の他に、認定等級及び障がい区分が考慮されます
本人	家族		
家族	家族		
身体障がい者等のみで構成される世帯の構成員	常時介護者		

※障がいの程度や区分などにより、対象外となる場合があります。
※減免の決定を行った後においても、申請事実について調査を実施し、決定を取り消す場合があります。

申請場所

住民課税務係、各支所窓口係
必要なもの

①個人番号カードか通知カード

②軽自動車税減免申請書

③減免を受けようとする軽自動車の検査証

④印鑑・運転免許証・手帳

⑤納税通知書（通知書送付後に申請される場合）

申請期限

5月1日（火）まで

※毎年申請が必要です。

※減免を受けた場合、車検に必要な納税証明書は窓口で交付します。

問 住民課 税務係

☎ 65-3114

軽自動車税を口座振替で納めている方へ

4月末日から5月中旬頃に車検有効期限を迎える車について

軽自動車税を口座振替している方への継続検査用（車検用）の納税証明書（軽自動車口座振替済通知書兼納税証明書）の発送は、5月中旬を予定しています。

継続検査用の納税証明書が届く前の、4月末日～5月中旬までに車検有効期限を迎える軽自動車等がある場合、本人自らが口座振替したことが確認できる通帳をお持ちになり、窓口で軽自動車税納税証明書（車検用）の交付を受けたいうえで車検を受ける必要があります。※口座振替で納付した場合、金融機関から町へ引落しの報告が届くまでは、納税証明書の発行は

できません。

問 住民課 税務係

☎ 65-3114

介護予防活動団体支援事業

高齢者の身近な所で介護予防に取り組み団体に対し、会場使用料や運動用品等の経費を補助します。対象団体（①～③を満たす団体）

①町内在住の65歳以上かつ5人以上で構成された団体

②体操を取り入れた活動を週1回以上またはふれあいサロン等の通いの場を週1回3時間以上行っている

③次の助け合い、支え合い活動を行っている

- ・65歳以上なら誰でも参加可能
- ・活動への送迎を行う
- ・欠席者には状況確認を行う
- ・年1回、専門職（町保健師等）への相談を行う

補助金額 年5万円以内

問・申 福祉課 介護保険係

☎ 62-0301

年金相談のご案内

日時 4月19日（木）

10時～15時30分（完全予約制）

場所 東野保健福祉センター

保健指導室

相談内容 年金受給に関すること等年金制度一般（社会保険労務士が担当）

申込締切 4月17日（火）

問・申 三原年金事務所

☎ 0848-6314111（代）

（音声番号1を選択し次に2）

児童福祉週間とは

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

このため、国では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的に厳しい家庭等への支援の充実、社会的養育の推進及び児童虐待防止対策の強化の取り組みなどの総合的な対策を進めています。こうした中、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定めて、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、各種事業や行事を行うことにより、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものです。

▼平成30年度児童福祉週間の標語「あと一歩 力になるよ その思い」（伊藤 里空乃さん 8歳 千葉県）

ジェネリック医薬品による 医療費削減効果について

国民健康保険では、ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切替えた場合のお薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせを送付しています。

10月分の削減効果は、
切替えた方的人数 464人
削減された金額 1,268,722円
保健衛生課 保健事業係 ☎62-0303

求人情報コーナー

主な求人事業所 大崎工業(株)広島

工場、(有)吉岡鉄工所、拓興業(株)、契島運輸(株)、学校法人正光坊学園ルンビニ幼稚園、(有)金谷工業、(株)広島銀行、医療法人社団 ひがしの会、(有)飛躍興業、伸和産業(株)、(株)ジュンテンドー、寺元医院、(株)ホテル清風館、(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

※広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。

町内求人票、ハローワーク竹原発行のたけのこ求人情報誌は、本庁・大崎支所・木江支所の窓口においてあります。

大崎上島町ホームページの求人

情報から検索することもできます。

☎0846-2218609

共職業安定所竹原出張所

☎0846-2218609

転入・転出にともなう、 上下水道の届け出について

転出にともなう、上下水道を使用休止する場合や、転入により新たに使いはじめる場合、また世帯人員の増減により下水の人数変更をする場合は、上下水道課(大崎支所内)へ書面の提出が必要です。いずれの手続きも事前(遅くとも開始や休止の3日程度前まで)にお申し込みください。

窓口 本庁住民課・木江支所窓口

持参物 印鑑、開栓手数料(水道使用

開始の場合のみ514円)

☎64-3513

係、大崎支所上下水道課

上下水道課 管理係

業務用(取引又は証明用)の『はかり』は、定期検査を受けましょう!

県では、市町の協力を得て『はかり』の定期検査を実施します。

商店や工場、学校、保育所、病院、薬局などで『はかり』を取引または証明に使用している方は、必ずこの検査を受けてください。

定期検査を受けないで『はかり』を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。ただし、県に登録している計量士による検査を受け、その旨を県に届け出たものについては、検査が免除されます(代検査制度)。

検査日程

日 時	場 所
4月17日(火) 13:00~16:00	役場本庁
4月18日(水) 13:00~16:00	広島ゆたか農協 上島選果場
4月19日(木) 9:00~11:30	木江屋内運動場

※はかりの汚れをよく落とし、指針等が触れないようにして持ってきてください。

検査手数料

電気式はかり	ばね式 指示はかり	機械式はかり
100kg以下 1,400円	100kg以下 500円	100kg以下 500円
250kg以下 1,800円	250kg以下 900円	250kg以下 900円
500kg以下 2,200円	500kg以下 1,500円	500kg以下 1,500円

◎家庭用『はかり』は、業務用(取引または証明用)に使用できません。
ヘルスメーター、キッチンスケールなどで家庭用の表示のある『はかり』は業務上の計量に使用できません。

☎082-51313335

※今回新規で検査を受ける方は、地域経営課(☎65-3123)までお問い合わせください

広島県 商工労働局

インノベーション推進チーム

野菜や果物、手作り雑貨などのフリーマーケットを開催します。

日時 4月8日(日) 10時

場所 沖浦観光物産館横広場

広島県西部東保健所サテライト 業務の実施について

今年度も毎月第一火曜日に竹原市民館で広島県西部東保健所サテライト業務を実施します。保健所サテライトでは、食品関係営業許可・届出などの受付や申請・届出の手続きに係る相談を行っています。

☎082-42216911

119番通報時のお願い

火事や救急等の災害で近年、携帯電話の通報が増えていきます。いち早く出動するためには、発生場所が確定しなければいけません。指令員が出動に必要なこと(住所・番地、または近くの目標物)を質問しますので、落ち着いて答えてください。また、誤作動などで119番に掛けてしまったときは、一度電話に出て、間違いであることを伝えてください。

☎082-42210119

東広島市消防局 指令課

オキウラマルシェ開催

野菜や果物、手作り雑貨などのフリーマーケットを開催します。

日時 4月8日(日) 10時

場所 沖浦観光物産館横広場

☎080-575314483

オキウラマルシェ実行委員会事務局

17

初めての一人暮らし…悪質な新聞勧誘に注意 !!

【事例】

- ①春から進学のため一人暮らしを始めた。ある日の夜、「あいさつに回っている」と訪ねてきた男性に、いきなりトイレトーパーなどを室内に置かれた。「住所と名前を書いて」と渡された紙に、わけもわからず名前などを書くと、突然「来月から6カ月新聞をとってもらおう」と言われた。反論する間もなく、男性は立ち去った。契約をやめたい。(大学生 男性)
- ②チャイムが鳴り、「宅配です」と言うのでドアを開けたら新聞の勧誘だった。「いらない」と断ったが、「このアパート全員にとってもらっている」などとしつこく勧誘され、夜なのになかなか帰ってくれず、仕方なく3カ月の契約をした。やはり必要ないのでクーリング・オフしたい。(大学生 男性)



【アドバイス】

- ・一人暮らしを始めた大学生などから新聞勧誘に関する相談が寄せられています。
- ・他に、「引越しの段ボールを引き取る」「クーポン券を配っている」などと言われてドアを開けたら新聞勧誘だった、アンケートと思って名前等を記入したら契約書だった、などというケースもあります。
- ・訪問者が誰で用件は何かなどをよく確かめ、必要なければきっぱりと断りましょう。無理やり景品を置いていかれた場合は、使用せず返せるようにしておきましょう。
- ・契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。

竹原市役所 1 階消費生活相談室

☎0846-22-6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

消費生活
相談窓口

大崎上島町役場 地域経営課

地域振興係 ☎65-3123

奇数月の第1金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ

安心安全な大崎上島町の実現



自動車・オートバイの盗難被害防止について

入学・就職など新生活のスタートとともに、自転車やオートバイを使用して通学・通勤をはじめる方も多くなる時期です。

自転車やオートバイの盗難被害は、他の犯罪に比べて刑法犯認知件数に占める割合が高く、私たちにとっても身近な犯罪といえます。

昨年の被害のうち、自転車・オートバイいずれの被害も約7割が駐輪場で発生しており、自転車については6割以上が無施錠、オートバイについては約4割がキーが付いたまま被害に遭っています。

できる限り管理の行き届いた駐輪場を利用し、通学・通勤で急いでいるときでも確実な施錠、さらにワイヤー錠などでツーロックを心がけましょう。

春の全国交通安全運動の実施

運動重点

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

運動期間

4月6日(金)～15日(日)までの10日間

交通事故死ゼロをめざす日

4月10日(火)

岡竹原警察署 ☎0846-22-0110

大崎上島分庁舎 ☎0846-62-0110

月	日	曜	行 事 ・ 場 所 ・ 時 間	予防接種
4	6	金		4月2日(月)～7日(土) 四種混合1期・ 三種混合2期 (二種混合)
	7	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 9:00～	
	8	日	オキウラマルシェ：沖浦観光物産館横広場 10:00～	
	12	木	こころの健康相談：役場木江支所 (受付) 13:30～15:00	
	14	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 9:00～	
			認知症カフェ：オレンジハウス 13:00～15:00	
	16	月	健康相談：役場木江支所 (受付) 13:30～14:30	
	18	水	断酒会：東野保健福祉センター 18:30～20:00	
	19	木	年金相談日：東野保健福祉センター 保健指導室 10:00～15:30	
	21	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 9:00～	
	27	金	認知症カフェ：オレンジハウス 9:30～11:30	
	28	土	絵本のよみかたり：情報プラザ・エル 10:30～	
			「南の里」朝市：沖浦観光物産館 9:00～	
5	1	火		4月16日(月)～21日(土) 麻しん風しん1・2期
	5	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 9:00～	

※4月から「南の里」朝市の開始時間が8:00から9:00に変更となりました。

休日当番医	4／8（日） 射場医院 ☎65-3304	耳鼻咽喉科診療所	4月の診療日	竹原市休日当番医	内科 日曜・祝日 9：00～16：00 竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157
	4／22（日） ときや内科 ☎63-0001		14日(土)・28日(土)		
	4／30（月・祝） 円山医院 ☎64-2062		受付時間 13：00～17：00		外科 日曜・祝日 9：00～18：00 4／1・8・22、5／3・4・6 馬場病院 ☎0846-22-2071
	5／4（金・祝） 田村医院 ☎63-0311		診療開始 14：00～		4／15・29・30、5／5 安田病院 ☎0846-22-6121
	5／6（日） 寺元医院 ☎64-2093		場所 東野保健福祉センター内 ☎67-3311		
(注) 事前にお電話を !!					

休日当番薬局	4 / 22 (日) あゆみ薬局 ☎63-1052
	4 / 30 (月・祝) セブン薬局 大崎店 ☎67-5070
	5 / 4 (金) パール薬局 明石店 ☎67-4020

4月の納付は、

軽自動車税 (全期)

納期限は、5月1日(火)です。

納期限を必ず守りましょう！

口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。

問住民課 税務係 ☎65-3114

税務署からのお知らせ

【振替納税について】

便利で確実な振替納税をご利用ください。
納税のために金融機関や税務署に出向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。

【平成29年分の振替日】

所得税及び復興特別所得税 4月20日(金)
消費税及び地方消費税 4月25日(水)

詳しくは、「国税庁」で検索してください。

URL → <http://www.nta.go.jp>

4月生まれの わんぱくちゃん 1歳のHappy Birthday



石崎 ゆいちゃん(向山区)



児玉 こしちゃん(本郷区)



岡本 めいちゃん(向山区)

集まれ! わんぱくちゃん

6月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんの写真をお寄せください。宛先は、住民課・住民・人権広報係または各支所窓口係。氏名(ふりがな)・生年月日・住所(地区名)・保護者名・電話番号を明記してください。期限は、5月7日(月)。

〒431-0303 town.osakikamijima.jp
住民課 住民・人権広報係 65-3113

季語に親しむ

神峰俳句クラブ

島住みに京より届く雛の菓子
黄水仙中山道のしるべ石
新築の学生寮や風光る

南風俳句会

閑かさや千金の夜を独り酌む
眠るごと母逝きませり春北斗
たぐひなき灘の青さや風光る

大崎美浜荘俳句クラブ

鶯の初音やうやく裏山に
ひらひらと飛んで止まつて冬の蝶
雛祭り外に出られぬ籠の鳥

東野公民館俳句会

野良仕事枯木の道を通り抜け
鳥の声満たし狭庭の紅椿
風哭いて寒波居座る夜明星

川崎 雅子

馬越 幸江

梅澤 恵子

戀田 和夫

横本 三四郎

植田 とも子

中坂 サチエ

岡田 昭美

望月 清子

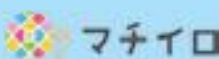
谷本 佳子

藤原 千紗子

石本 秋翠

編集後記

1月往ぬる2月逃げる3月去る、といいますが本当にあつという間に4月になりました。新生活をスタートしている方も多いこの季節。広報担当係が「人権・広報統計係」から「住民・人権広報係」になるなど役場も新体制になりました(5月号でお知らせします)。広報担当者はかわりませんので、また引き続きよろしくお願いします。



マチイロ

広報紙をスマホでも読んでみませんか?無料アプリをダウンロードすることでいつでもどこでも読めます。

ダウンロードは↓から



発行日 2018年4月6日(金)
発行・編集 大崎上島町住民課 住民・人権広報係
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1
☎0846-65-3111(代)
HP アドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>